

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和2年10月1日

全国労働衛生週間

みなおして 職場の環境 からだの健康
令和2年10月1日～10月7日

全国労働衛生週間を契機に、経営トップをはじめとした関係者の皆様で、労働者の健康保持・増進等の重要性について、さらに認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働ける快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施しましょう！



(実施要綱は建災防本部HPか「建設の安全(号外)」(先月配布)をご覧ください。)

第57回 全国建設業労働災害防止大会 Web大会が 開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、仙台市で開催される予定でした今年の全国大会は、現地開催を断念し、WEB上での開催となりました。

会員の皆様には、開催に向けて大変御協力を賜り、心より感謝申し上げますとともに、現地開催ができなかったことについて、深くお詫び申し上げます。

WEB大会は、10月8日まで建災防本部のホームページで公開中ですので、ご覧いただきますようお願いいたします。同大会実行委員長の千葉支部長のあいさつ、安全の誓等も掲載されています。また、論文等が掲載された資料集も頒布しております。

なお、建災防本部会長表彰は、千葉支部長から10月7日、宮城県建設産業会館にて授賞式を開催し、伝達することとしています。

<大会スローガン>

「安全は勇気と努力の積み重ね みんなで守る手順とルール」

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！

御存知ですか？労働基準法により

- 一定の要件に合致する労働者への年次有給休暇の付与は、法律上の義務です。
- 年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。(2019年4月より)
- 労使協定を結べば、計画的付与制度を適用して、計画的に休暇取得を割り振ることができます。
- 労使協定を結べば、年5日の範囲で、時間単位の所得が可能です。

詳しくは厚生労働省・宮城労働局のHP等をご覧ください。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）説明会を開催します！

建設業労働安全衛生マネジメントシステムは、建設業建災防のマネジメントシステム認定制度でもあり、現在認定建設事業場は全国で132件（109企業）となっています。

下記により、コスモス導入の必要性、コスモスの特長のご説明会を行います。「マネジメントシステムとはどんなものか?」「今後の安全対策のため、とりあえず聞いてみよう。」という方も歓迎です。

- ①日時：令和2年11月30日（月）13：30～ ②場所：宮城県建設産業会館 4階
 ③ 費用：無料 ④申込は、建災防本部コスモスセンター 電話 03-3453-1306

※案内書を会報に同封しております。黄色いチラシを参照してください。

「一人親方、中小事業主等の労働災害を減少させましょう」

過去5年間で、一人親方等の死亡災害は447件に及んでおり、その約6割が墜落・転落災害です。

建災防では、建設業の一人親方等に対する安全衛生教育研修会を開催します。会員の皆様には、協力会等を通して、お声がけいただけると幸いです。

無料！

研修会日程のお知らせ

宮城会場

日時：令和2年10月18日（日）13:00～16:00

会場：〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15
 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口
 ソラプラザ7階 カンファレンスルーム7G
 (TEL：022-200-2618)

(会場地図は建災防ホームページをご覧ください。)

建設業労働災害防止協会 委託事業本部

建災防ホームページ <https://www.kensaibou.or.jp>

☎：03-3453-0978（直通）FAX：03-5476-8362

✉：hitorioyakata@kensaibou.or.jp



宮城県内労働災害（建設業関係）の発生状況（令和2年8月末（速報値））

宮城労働局発表より

業種	平成30年 全期		令和元年 全期		令和元(平成31)年 8月末		令和2年 8月末		前年同月比較			
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷		死亡	
									増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
全産業計	2589	23	2432	17	1337	13	1384	8	+47	+3.5	-5	-38.5
建設業	336	7	352	7	202	5	169		-33	-16.3	-5	-100.0
土木工事業	123	2	111	4	65	3	47		-18	-27.7	-3	-100.0
建築工事業	156	3	191	3	110	2	93		-17	-15.5	-2	-100.0
鉄骨・コンクリート造 家屋建築工事業	43	2	48	1	29		22		-7	-24.1		
木造家屋建築工事業	54		80	2	53	2	35		-18	-34.0	-2	-100.0
建築設備工事業	18	1	19		8		9		+1	+12.5		
その他の建築工事業	41		44		20		27		+7	+35.0		
その他の建設工事	57	2	50		27		29		+2	+7.4		

災害件数は令和2年8月末までに報告のあった労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。死亡件数は内数となっています。



ホームページ

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604